

公 示 日 : 2025 年 3 月 19 日 (水)

調達管理番号 : 24a01075

国 名 : カンボジア

担 当 部 署 : 地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ 第一チーム

調 達 件 名 : カンボジア国プノンペン都市圏における広域固形廃棄物管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025年4月下旬から2025年7月下旬
- (2) 業務人月 : 1.20
- (3) 業務日数 :

| | | |
|------|------|------|
| 準備業務 | 現地業務 | 整理業務 |
| 5日 | 21日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1部
- (3) 提 出 期 限 : 2025年4月2日(水) (12時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 4 月 11 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

| | |
|-----------|-------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査 |
| 対象国及び類似地域 | カンボジア及び全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアでは、経済成長と人口増加、生活水準の急激な変化により、廃棄物の排出量の増加が続いている。同国における都市固形廃棄物の排出量は、2011 年では約 64 万トンであったものが、2021 年に約 220 万トンとなり、2023 年には約 465 万トンに達したと推計されている(2023 年カンボジア環境省年次報告書)。

特に、首都のプノンペン、国の人口の約 14%を占める 228 万人(2019 年計画省統計局)が暮らしており、プノンペン都の廃棄物発生量は 1 日あたり 3,700 トンに達したと推計されている(2022 年カンボジア環境省年次報告書)。この廃棄物のほとんどは、プノンペン都唯一の最終処分場であるダンコール最終処分場で処分されるが、容量が限界に近づいている。

環境省は、プノンペン都中心部から西北西方向に約 32km 離れたカンダール州郊外に新規最終処分場を建設中であり、2025 年 6 月に完工予定である。これに合わせて、同じく環境省は、プノンペン都中心部から北西方向に約 20km 離れたプノンペン都内のブオンタモックに中継施設用地を確保し、概略設計が進められている。また、上記新規最終処分場が運用開始された後は、現在のダンコール処分場隣接地も中継施設(及び中間処理のための選別施設)として利用する計画もある。中継施設及び新規最終処分場については、環境省が所管し、同省傘下の中継施設・最終処分場管理公社が運営管理を行う予定である。

一方、プノンペン都において、廃棄物の収集運搬は、プノンペン都が所管しており、同都傘下の固形廃棄物管理公社が収集エリアを 3 つに分けて収集業者に発注し実施している。収集率は 92%と高い。

今般、上記のとおり、新規最終処分場、中継施設など、収集運搬に関しシステムが変わること、中継施設以降の運搬を中継施設・最終処分場管理公社が担う予定となっていることなどから、収集ルート、収集運搬機材、料金体系、組織・法制度、財務等を新たに検討、策定する必要が生じている。なお、既存のダンコール処分場についても、運営管理が現在のダンコール埋立管理公社（プノンペン都傘下）から中継施設・最終処分場管理公社に移管される予定となっている。

また、新規最終処分場はカンダール州にあることから、同最終処分場は同州の

廃棄物も運搬、処分されることが予想されるほか、最終処分場の運営管理にあたり同州との調整が必要となり、広域の廃棄物管理として自治体間の連携・調整が必要となっている。

更に、次のステップとして、生活水準の変化によりごみ質も変化しており、増加するプラスチック等のリサイクル、分別収集について検討する段階となっている。コンポスト等を含めた廃棄物の排出量削減を含め、循環型社会構築への方向性を示すことが求められている。

これら要請を受けて JICA は本詳細計画策定調査を実施することとし、協力要請の背景・内容を確認し、先方関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに先方関係機関に求める負担事項等を確認する。また、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2025 年 4 月下旬～2025 年 5 月中旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② カンボジア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ③ プロジェクトの Project Description（案）の担当分野関連部分を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025年5月下旬～2025年6月中旬)

- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、個別の面談議事録ドラフト(和文)を原則として面談の翌日までに作成し調査団内で共有する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア) 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画、政策、制度

ウ) 関連各組織

(a) 所掌業務、組織体制、根拠法

(b) 人員体制

(c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

(e) 実施機関の職員(従業員のみでなく、意思決定に携わる管理職・役員)のジェンダーバランス等

エ) プノンペン都等の人口動態、都市計画等の社会経済に係る情報

オ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性

カ) 本プロジェクトに関連する我が国の援助活動との連携、活用可能性

キ) ジェンダーの視点に立った取り組み導入の可能性の検討

<JICA 事業における ジェンダー主流化のための手引き【環境管理】(2023年) ※貸与資料>を参照。

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions))を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)、Project Description(案)及び協議議事録(M/M: Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。特に、指標の設定について、開発課題別の

指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）、Project Description（案）、M/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAカンボジア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2025年6月中旬～2025年7月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2025年7月31日（木）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年5月25日～6月14日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 廃棄物管理／環境社会配慮（JICAが別途契約するコンサルタント）

エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：なし。

ただし、住民へのインタビュー等、必要な場合は、英語⇄クメール語の通訳をカンボジア事務所にて備上することを検討する。

オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理・気候変動対策グループ第一チームから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ 案件概要表
- ・ 要請書
- ・ 個別専門家「環境政策アドバイザー」 専門家業務完了報告書及び成果品

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

* 開発調査型技術協力「プノンペン市廃棄物管理計画調査」

- ・ 事業事前評価表 : [2002_0601319_1_s.pdf](#)
- ・ 最終報告書（和文）
要約 : [JICA報告書PDF版 \(JICA Report PDF\)](#)
- ・ 最終報告書（英文）
要約 : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)
メインレポート : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)
サポーティングレポート : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)
データブック : [JICA 報告書 PDF 版 \(JICA Report PDF\)](#)
- ・ 最終報告書（クメール文）
要約 : [Microsoft Word - Cover K.doc](#)

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡

航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上